

平成 27 年度第 2 回ルール委員会議事録

開催日時： 2015 年 12 月 6 日(日) 10:30～16:00

開催場所： 岸記念体育会館

参加者： 増田、大村、前園、松原、柴沼、川北、秋元、日下部、村松、岡部、山口、高野、中野、佐藤、岡嶋、富松、高谷、加藤、今津、古川、南原、周東 計 22 名

※順不同、敬称略

1. <協議> 小委員会活動 中間報告と今後の計画

1.1 ジャッジ小委員会：加藤小委員長

- ・ルール委員会が主催する各種講習会の受講者情報を、速やかに指導者委員会へ報告するよう要望があった。

1.2 IJIU 育成小委員会：増田委員長

- ・ISAF Officials 候補者の渡航費補助について、ISAF のガイドラインが紹介された。
- ・来年の江ノ島オリンピックウィークは、ASAF CUP のシリーズとして、10 月に開催予定。
- ・富松委員が IJ にアポイントされた。
- ・リオ五輪 July secretary の立候補者を募った。

1.3 アンパイア小委員会：今津委員

- ・琵琶湖のチームレースは参加者不足のため開催されなかった。
- ・2017 Team racing world championship にて IJ clinic できるよう準備中である。
- ・ナショナル・アンパイア認定が報告された。

1.4 規程管理小委員会：富松小委員長

- ・Appendix 5 「賭け行為と腐敗防止規定」について日本語訳が示され、訂正等あれば一週間以内に富松規定委員長へ連絡することとなった。
- ・スーパーヨット規定については、国内での該当するレースの開催なきため、日本語訳への取組は当面せず、適用レースがあった場合には、外洋小委員会にて適宜対処することとなった。

1.5 外洋規則小委員会：大村副委員長

- ・ジャパンカップの裁量ペナルティーについて、チェックインに関する事例が紹介された。
- ・大型艇の裁量ペナルティーの標準ガイドラインは現在検討中である。
- ・裁量ペナルティーのガイドラインを公式掲示、バンドの決め方、クラスルールに関する DPI 適用について、意見交換がなされた。
- ・裁量ペナルティーのガイドラインは大会前に PC で精査しておく必要があることが確認された。

1.6 普及小委員会：中野副委員長

- ・今年度の指導者・選手講習会の内容について、報告があった。
- ・各会場での講習内容について、講師裁量の範囲はあってもよいが、共通範囲を定めておく必要があるとの意見があった。

2. <協議> オフシーズン講習会内容

2.1 ジャッジ・クリニック：前園副委員長

- ・今年度は、様々なケースに対応した審問手順と、PC 発議をテーマに考えたいとの報告があった。

- ・事実認定の精度が不十分である現実に則し、これを高めるテーマを続けるべきという意見があった。
- ・ジャッジのスキルアップのためには、クリニック以外の仕組みを模索する必要性が確認された。
- ・これらを踏まえ、今年度のクリニックの内容を固め、早期に告知することが確認された。

2.2 指導者・選手向けルール講習会：中野副委員長

- ・講習会の内容や目的について、主に講師経験者から、規則 42 に関する映像教材の必要性、指導者の代役となっていないかなど、種々意見交換がなされた。
- ・これらの意見について、普及小委員会にて検討することとなった。

3. <報告> ルールブック配布方法検討 W/G：増田委員長

電子ルールブックの配布方法について委員長より複数案が提案され、意見交換がなされた。WG で検討し、来年 1 月末までに方法を決定することとなった。

4. <報告> ISAF 総会報告：柴沼委員

- ・ISAF が World Sailing と改称された。
- ・2016 年 1 月発効の規則改定があり、翻訳を急ぐこととなった。
- ・サブミッションに関する審議にて、次の RRS 改定に盛り込まれる内容につながるとの報告があった。
- ・用語統一に関して担当する小委員会の設置が提案され、委員長預かりとなった。

5. <報告> JSAF 理事会報告：大村副委員長

- ・JSAF アスリート委員会が設置されることとなった。
- ・NT 選手を「日の丸セーラーズ」と呼称し、東京五輪までの応援団長として、加山雄三氏が就任。
- ・オリンピック強化委員長に斎藤渉氏が就任。
- ・障がい者セーリング関係組織が、JSAF に統合。

6. その他：前園副委員長

- ・次回ルール委員会は鹿児島で開催。
- ・本日予定していたケース研究は次回に持ち越すこととなった。

以上